

# 栄えある受章

# おめでとうございます

## 瑞宝単光章

郵政業務功勞



井本 好和さん (69) 岩倉町  
元 日本郵政公社職員

40年余りにわたって郵政業務に携わり、郵便物などの集配業務を通じて郵便事業の発展に貢献されました。

### 受章の声

在職中は、地域のみなさんからいただいた「ありがとう」の言葉に励まされ、人の気持ちや手紙を届けることの重みを感じながら仕事をすることができました。今回の受章は自分一人のものではなく、支えてくれた地域のみなさんや職場の仲間たちと一緒にいただいたものだと思っています。ありがとうございました。

## 旭日双光章

地方自治功勞



木村 幸夫さん (76) 石鏡町  
元 鳥羽市議会議員

石鏡漁業協同組合長を長年務められ、伊良湖水道航路やその周辺海域の海上安全の確保、海難防止などに積極的に貢献されました。また14年間、鳥羽市議会議員として地域の発展に尽力されました。

### 受章の声

自分一人の力ではなく、市民のかたやみんなに支えてもらって章をいただくことになり、みなさんに感謝しています。またいろいろな活動ができたのは、家を守ってくれた妻のおかげだと思います。

## 消費者トラブルにご用心!

vol.16

### 消費生活相談

開設日時：月・水・金  
午前9時～午後4時  
場 所：市民文化会館3階

農水商工課商工労政係 ☎ 1230  
鳥羽市消費生活相談室 ☎ 1241

### いきなり「登録完了」料金請求!?

#### 相談事例

携帯電話でインターネットに接続し、あるサイトの動画再生をクリックした途端、「登録完了」の文字と料金請求画面が表示された。あわてて請求画面にあった「退会する」ボタンを押し、空メールを送ったところ、今度は、「料金を支払わないと退会できない」「弁護士に個人情報調べてもらい告訴する場合もある」と返信メールが届いた。支払わないといけなののか？

#### アドバイス

パソコンや携帯電話によるインターネットの利用中に、動画再生や年齢認証などの項目をクリックしたら、突然アダルトサイトや出会い系サイトにつながり、一方的な会員

登録画面が表示され、高額な料金を請求されたという相談が寄せられています。

これは1回のクリックで契約が成立したかのように装う「ワンクリック請求」と呼ばれる詐欺的な手口です。事前に契約内容や利用料金について利用者に十分な説明がない場合、契約は成立していません。よって支払義務はありません。過度に不安になって不当請求に応じることがないようにしましょう。

#### ワンポイント

連絡を要求されても無視しましょう。あわてて電話やメール返信をすると、個人情報などを教えてしまうことになり、重ねて連絡が来るようになります。紹介した事例の場合、自分から空メール送信していますが、サイト側はメールアドレスだけでは個人を特定することはできず、携帯電話会社で個人情報を開示することは原則ありません。

携帯電話の受信拒否機能を利用して様子を見ましょう。また、メールアドレスの変更も対処方法の一つです。不安な場合は、消費生活相談室へ相談してください。